

郵送での対応ができる申請について

2020/4/14

保険制度	申請手続	郵送での可否	備考	問い合わせ先	
国民健康保険	保険加入	△	区役所までお問い合わせください。	保険年金課 保険係資格担当 510-1807	
	保険喪失				
	被保険者証再交付				
	限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証交付	○	申請書をお送りしますので、区役所までお問い合わせください。	保険年金課 保険係給付担当 510-1810	
	特定疾病療養受療証交付	○			
	療養費	○	申請の時効は2年となります。申請の際の提出書類が多岐にわたるため、自粛要請が解除された後での申請も可能です。郵送を希望の場合は、申請書をお送りしますので、区役所までお問い合わせください。		
	葬祭費	○			
	出産育児一時金	○			
	高額療養費	○	同封の返信用封筒にて返送してください。		
	高額介護合算療養費	○	勤奨はがきがお手元に届いている方に限り、申請書をお送りしますので、区役所までお問い合わせください。		
傷病手当金	○	申請書をお送りしますので、区役所までお問い合わせください。			
後期高齢者医療保険	保険加入	△	原則として、75歳になられる方については誕生日までに、鶴見区戸籍課で区内転居、市外転入等の届出をされた方は、神奈川県後期高齢者医療広域連合または鶴見区役所から被保険者証が送付されます。被保険者証がお手元に届いていない方は区役所までお問い合わせください。		保険年金課 保険係給付担当 510-1810
	保険喪失	○			
	被保険者証再交付	○	申請書をお送りしますので、区役所までお問い合わせください。		
	限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証交付	○			
	特定疾病療養受療証交付	○			
	療養費	○	申請の時効は2年となります。申請の際の提出書類が多岐にわたるため、自粛要請が解除された後での申請も可能です。郵送を希望の場合は、申請書をお送りしますので、区役所までお問い合わせください。		
	葬祭費	○			
	高額療養費	○	後期高齢者医療広域連合より申請書が送付されますが、郵送等の申請方法については区役所までお問い合わせください。		
高額介護合算療養費	○				
介護保険	保険加入	△	区役所までお問い合わせください。	保険年金課 保険係資格担当 510-1807	
	保険喪失	○	申請書をお送りしますので、区役所までお問い合わせください。		
	被保険者証再交付	○			
	負担割合証再交付	○			
	住宅改修	○	区役所まで郵送してください。申請に際して不明な点がある場合は区役所までお問い合わせください。	保険年金課 保険係給付担当 510-1810	
	特定福祉用具購入	○			
	限度額適用認定証交付	○	申請書をお送りしますので、区役所までお問い合わせください。		